われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

今後の遺族会の在り方など 当面する諸課題について研修

岡山県遺族連盟 合同研修会

県遺族連盟では十月十五日㈯、平成二十三年度事業として県遺族連盟役員並びに各市郡遺族連合会事務担当者合同研修会を岡山市中区奥市の県護國神社「いさお会館」会議室で開催した。

研修会では水落敏栄日本遺族会常任顧問の時局講演を拝聴すると共に、中国・四国ブロック遺族会会議並びに日本遺族会女性部研修会の報告、今後の遺族会の在り方を検討する特別委員会の設置など、当面する諸問題について研修を行った。また、研修会終了後の午後からは県護國神社境内の清掃活動を実施した。

研修会には県連盟役員と県下各遺族連合会事務局の五十五名が参加。定刻の午前十時三十分に開会し、先ず近常寧副会長が開会を宣し、続いて国歌を斉唱、そして英霊に黙祷を捧げた後、岸本清美会長が挨拶を行った。

岸本会長は「遺族運動の中心である英霊顕彰運動、特に総理の靖國神社参拝については、野田総理の過去の発言や父上が日本国を守る自衛官であったことから、必ずお参りする人だと信じておりました。しかし、前政権の方針を踏襲する、諸外国に配慮して参拝しないということであります。

祖国を守るために散っていった二百四十六万余のご英霊が祀られている靖國神社に参拝しない、中国や韓国に遠慮して参拝しない。この日本の姿が正しいことなのか。感謝の気持ちを失ったらこの国はもう終わりです。こういうことだから、これらの国から完全に軽蔑されることになる。そういう政治を改めなければなりません。

また、この後の講演で水落議員も触れられると思いますが、九段会館の閉館に伴います日本遺族会の運営のことであります。中央本部も大変なことになりましたが、しかし英霊顕彰や遺族の援護事業は今後とも止める訳には行きません。

先般開催されました中国・四国ブロック会議において各県の意見をお聞きしましたが、殆どの県が本部に対して現状以上の会費支出・拠出は無理であるとのことでした。必要最低限の増額も止むを得ないとの声もありますが、全国の他ブロック遺族会でも、殆どの支部が厳しいとの意見であるとのことであり大変心配しています。

しかし、運動を続ける上での最低限の組織造りは必要であり、それに伴う資金も必要になります。私としては、全国各支部の方針が集約され決定すれば、本県も歩調を合わせて行きたいと思っていますので、皆様にはご理解をいただきたい。

今月は護國神社や県下各地区での慰霊祭、研修会など多くの行事が目白押しですが、県遺族連盟でも県大会など、これから年末にかけて多くの行事が控えています。午後には境内の清掃活動もお世話になりますが、役員、事務局の皆様には、引き続いて遺族運動にご協力賜ります様お願いいたします」と挨拶を結んだ。

次いで、公務ご多忙のところご臨席をいただいた逢沢一郎自民党国会対策委員長、山下貴司自民党岡山県第二選挙区支部長からそれぞれご祝辞を賜った後、研修に入った。

先ず、研修一として、水落敏栄日本遺族会常任顧問（参議院議員）から、大震災後の復興問題、民主党政権下の政治の現状、そして組織・財政など遺族会の諸課題など多岐にわたる講演をいただいた。（講演要旨は三～四頁に掲載）

次いで、研修二として、九段会館閉館に伴う今後の日本遺族会の方針への対応について、九月八日に開催された中国・四国ブロック遺族会会議の結果を岸本会長が報告した。

岸本会長は「このことについては、先程の水落顧問の講演、そして本日の研修会の資料にもありますが、九段会館ホールの天井の崩落により死傷された方々、そして九段会館で働いていた職員約二百人、そしてテナント、これらの方々や業者への補償が多額になるということ。また、日本遺族会においては九段会館収入からの繰り入れが全く無くなる。しかし、引き続き英霊顕彰をはじめとする遺族運動は続けなければなりませんので、職員の整理や事業の見直しを行いましたが、それでも運営資金が大幅に不足するということであります。そのため、全国各支部遺族会へ拠金増額の要請があった訳です。

しかし、本県においては既に基金を取り崩しながら事業を行っている状況であり、他県においても同様に会員の高齢化に伴います組織の弱体化、会費収入の減少で運営が苦しい。従いまして、先般のブロック会議でも、そういう厳しい運営の中で、とても拠金増額には対応できないという意見が大半で、日本遺族会に対して更なる事業の見直しを求める声が多くありました。そういうことで、このブロック会議の声を中央に持ち帰って、再度検討願うということであります」と報告し、参加者の了承をいただいた。

次いで、研修三に入り、秀平良子女性部長が、女性部の活動並びに日本遺族会女性部の本会に対する提言について報告を行った。

秀平部長は「八月二十三、二十四日に東京都内で全国の女性部幹部による研修会を行い、各支部遺族会女性部が一年間かけて討議してきましたテーマ、四つありますが、①組織対策、②財政の確立、③女性部として相応しい事業、④日本遺族会への要望、以上の結果を

研修会で講演する水落日遺常任顧問
（いさお会館：10月15日）

護國神社で清掃奉仕

木々の伐採や落ち葉の清掃など
合同研修会参加者が奉仕作業

県遺族連盟では、十月十五日㈯の午前中に開催した県遺族連盟役員並びに市郡事務担当者合同研修会に引き続いて、午後から研修会参加者が県護國神社境内の木々の伐採や落ち葉の除去など、主に神社研修所付近の清掃作業を行った。

操山（みさおやま）の麓に建立されている護國神社は、多くの緑に囲まれた環境で神域の趣一入であるが、一方で楠の木等の巨木が広く枝を張って境内の建物等に影響を及ぼしつつあり、以前から伐採や間引きの必要性が語られていた。

特に第一鳥居の横にある神社研修所はその影響を多く受けており、多量の落ち葉や日照不足による湿気などにより、屋根をはじめ多くの箇所が傷んでいる状況である。

県遺族連盟では、平成二十三年度事業としては今回の清掃作業を計画していなかったが、一昨年来より県護國神社御創立百四十年記念事業として〝いさお会館〟の新築をはじめ境内の環境整備を進めてきたことから、正副会長会議で「神域ではあるが、出来るだけ早く伐採した方が良いのではないか」との提案がなされ、役員・事務局の合同研修会の実施にあわせて木々の伐採や周辺の清掃を行うこととなった。

なお、作業を行う上で、大きな木々の枝打ちには不慮の事故が心配されることから、予め専門業者（岡山市内・山都屋）に作業を依頼。当日はその他の小木の伐採や枝打ち、落ち葉の清掃などに参加者は汗を流した。

なお、この清掃作業で大量に発生した大小の枝や落ち葉の処理が問題となったが、今回の清掃作業に参加された赤磐市遺族連合会会長の金谷氏が快くお引き受け下さり、後日、搬出と処分をいただいた。

このたびの清掃活動にご協力をいただきました関係各位にあらためてお礼を申し上げますと共に、今後ともご英霊鎮まる護國神社の護持にご支援を賜ります様お願いいたします。

持ち寄り取りまとめを行い、資料にあります様に本会へ提言を行いました。

先ず、①の組織対策ですが、遺族会を私たち遺児の代で終わらせてはならない、後継者の育成が愁眉の急とありますが、これは私たち女性部だけでは到底無理なことで、各会長さんや役員さんのご指示をいただき、お力をお借りしながら女性部は動きたいと思います。

先程、水落先生のお話にありました様に、孫とか曾孫とかは、遺族会や英霊顕彰運動に対して何の意識もありません。遺族運動をやってきました母や遺児たちは、恩給あり弔慰金があって、はじめて力を出し合い一つに結集してきた訳です。孫や曾孫に何があるでしょうか。自分たちのお金を出しながら運動に参加してくれるでしょうか。女性部はそのことをしっかりと会長さんらと話をし、ご指示をいただきながら動こうと思います。

各地区の会長さんたち、各事務局の皆様方にはよろしくお願いします。

女性部に対し大きな期待をおかけ下さることは有り難いと思います。女性部としても、他家に嫁がれた女性遺児の掘り起こしを行いたいと思いますが、各会長さんや役員の皆様にも、ご兄弟の方々の組織加入の方も力を入れていただきます様お願いいたします。

②の財政の確立についても女性部だけでは出来ません。組織一体となって努力することです。

そして、③の女性部として相応しい事業、これは資料に書いてあります様に、靖國神社、護國神社を守る、このことはこれからも積極的にやらせていただきます。

既に女性部活動として、五月と十月の県戦没者慰霊祭には県下女性部より千羽鶴を奉納させていただいておりますが、今迄に五万八千羽になりました。神社の御祭神数は五万六千七百十四柱ですので、やっとこれで一羽ずつご英霊に奉納することができました。また、県連盟巡拝事業や他県の護國神社参拝の際にも、慰霊塔や本殿に奉納しご英霊をお慰めしております。

しかし、何れの運動も各会長さんたちのご協力がなければ出来ないことですので、より一層のご理解を賜ります様お願いいたします」と要請、研修三の報告・説明とした。

次いで、研修四に入り、このたび県遺族連盟に設置した〝特別委員会〟について近常副会長が説明を行った。

近常副会長は「大きなスピードで時代が変わっているだけに、遺族会もそれに呼応して行かなければなりません。震災に伴い被害を受けました日本遺族会では特別委員会を設置し、今後の遺族会の在り方・方針が模索されておりますが、岡山県でも、今後どのように組織を強化し運動を進めていったらよいのか、そういうことについて皆様のご意見を聞きながら方向付けをしようと特別委員会を設置いたしました。

第一回目の委員会を今月の二十八日に開催することにしていますが、それぞれの意見を積み重ねながら方針を取りまとめ、皆様にご報告をいたしたいと思います。

先ず英霊顕彰。護國神社での命日祭ですが、護國神社の御祭神は約五万六千七百余柱です。現在二万七千通位、ご遺族に命日祭の案内状を出しているとお聞きしますが、年に一回の命日には県護國神社へ家族連れでお参りいただく様、運動を進めていきたい。七五三のお参りもそうです。

県護國神社は素晴らしい環境の中に立地していますが、反面、市の中心部から少し離れており、中心部にある神社より若干、参拝者も少ないように感じます。従いまして、私たち遺族会もそうですが、神社側へも参拝者増に向けて一層の努力をいただく様、要請をいたしたいと思います。英霊顕彰の方法も色々ありますが、出来ることから進めたいと考えます。

また、組織強化についても役員の皆様自身が、普段から子供や孫を統率して行事などに連れて行くことが大事なことであり、常に次の世代にご英霊の慰霊顕彰に触れさせることが必要であります。そして、遺族会の動きを広く共有するために、機関紙であります「いさお新聞」の購読を如何に拡大させるか考えなければなりません。

財政では、一般財団法人への移行や本会財政の基盤である〝幸町会館〟の今後のこと、そして組織運営の根源であります会費のことなど色々とございます。この様に沢山の課題がありますが、特別委員会で今後の方策を提起し、少しずつでも出来ることから進めなければなりません。皆様のお知恵を拝借しながら答申をまとめたいと思います」と、特別委員会の設置と方針について説明し、すべての研修日程を終えた。

そして、平田晶三副会長の閉会の言葉に続いて事務局報告を行い、午後十二時十分に合同研修会を終了した。

水落日本遺族会常任顧問 講演要旨

去る三月十一日に発生しました巨大地震と津波により多くの方々が被災し、更に原発の爆発による放射能飛散は国民の懸命の努力にも拘わらず、復興への道を困難なものにしています。そうした中、東日本大震災復興特別委員会で次のように政府に質問し、早急なる対応を求めました。

先の大戦では何と二万八千人もの戦争孤児が生まれました。阪神淡路大震災では六十八人の震災孤児が、このたびの大震災では九月現在で二百三十七人が孤児になりました。子供たちを学校に迎えにいった親たちが巨大津波に飲み込まれこともあり、片親となった子供は千三百人以上です。

私たち戦没者の遺児が体験したように、これからの生活のこと、就学や心のケアなど、国がこれらの子供たちをサポートしていかなければなりません。しかし、現在、足長育英会などの民間団体が手を差し伸べていますが政府は未だ何ら対策を講じていない―ということです。戦没者遺児として声を大にしてこのことを訴えて行かなければなりません。

また、菅総理（当時）には総理としての指導力に常々疑問符がついていましたが、仮設住宅の建設で総理の姿勢が表れました。それは被災者との約束を簡単に反故にすることです。

放射能汚染に伴い避難されている人々は、住み慣れた我が家を離れて既に七カ月。政府は来年はじめには戻れると安易に発表しましたが、問題は二十㎞圏内の汚染土壌の除去です。これは相当の年月がかかります。その大量の土を何処に持って行くのか。二十㎞圏内におられた方は約七万八千人。政府は先ず、そうした方々の住宅の確保と生活の保証を宣言し誠実に実行に移すべきであります。

菅総理は続いて原発のストレステストの実施、脱原発の宣言などを次々と発表しましたが、まるで思いつきだけです。許せないのは、外国に行って二〇二〇年までに全国の家庭一〇〇〇万戸にソーラーパネルを付けると表明したことです。一〇〇〇万戸というのは国内の家庭三軒に一軒です。

更に、それまでに自然エネルギーの割合を二十％に上げると言いました。言うのは簡単ですが、本当にできる見込みがあっての発言とは到底思えません。日本国内で言うのならば総理だけの恥で済みますが、国際社会での発言は日本を代表しての発言です。出来なかったら日本の恥になります。そのことが全く判っていません。

その菅総理が退陣し、野田総理に変わりましたが、外国籍の人からの違法献金、問題ばかりの大臣の任命責任も追求されるべきです。びっくりしたのは、民主党の顔となる党幹事長に輿石さんが就任したことです。元山梨県日教組の委員長で、一昨年の日教組の大会に民主党を代表して参加し、「教育の中立性はありえない。我々は日教組の方針どおり戦って行く」と挨拶を行っています。

日教組の方針は、先ず天皇制の廃止、国旗国歌、自衛隊、更には道徳教育反対、総理の靖國神社参拝反対、こういう日本の文化・伝統を否定するような、我が国の主権と財産を守る自衛隊を否定するような日教組の方針どおりの教育をされたら大変なことになります。更に、ジェンダーフリー論者、夫婦別姓論者の厚生労働大臣、国家意識の希薄な外務大臣、防衛大臣もいます。正に適材不適格内閣と言っても過言ではありません。

内閣は変わりましたが民主党の基本体質は全く変わっていません。第一、党の基本理念、党の綱領がありません。何を基本に政治を行うか判りませんから、外交・安全保障にしても、その場その場の対応しかできません。重要案件で度々閣内不一致が起こるのも当然と言えば当然です。

取り返しのつかなくなる前に、これらの事を全力で追求して早く総選挙に持って行かなければなりませんが、我が自民党も原点に立ち返り、皆様方と目線を同じにし、今迄の政策を見直して国民が安心して政権を任せられる党にしなければなりません。

私たちの遺族会も課題が山積していますが、遺族運動の中心はやはり英霊顕彰です。

政権が変わって二年が経過しましたけれど、総理はおろか閣僚の誰一人として靖國神社に参拝しません。野田総理は過去に「(所謂) A級戦犯は戦争犯罪人ではない。総理参拝の妨げにはならない」と言っていた人です。ところが総理になった途端、鳩山・菅内閣の方針を踏襲して、「私も参拝しないし閣僚も参拝しない」と表明しました。全くの二枚舌です。

最終的には天皇陛下の御親拝実現が目標ですが、そのための環境整備が前提となります。政治と私たち遺族会、靖國神社が連携して運動を進めなければなりません。新たな国立の追悼施設建設は問題外です。国とご英霊、そして私たち遺族との約束を破るもので、引き続き政府の動向に注意を払わなければなりません。

戦没者の遺骨収容は残念ながら遅々として進んでいません。未だ百万人以上のご遺骨が外地に眠られています。海没ご遺骨や国情の関係で収容が難しいこともありますが、今後、遺骨収容議員連盟を立ち上げ、更に遺骨収容促進法の制定や予算の増額などを図り、一刻も早くご遺骨が帰還されるよう最善を尽くしたい。

また、ご遺族の処遇改善では二年後には戦没者の妻の特別給付金が満期償還になりますので、この継続運動が本格化します。戦後、戦没者の妻の方は約四十七万人おられましたが、あれから六十六年が経過し、今年三月現在の統計では全国で七万九千人余りとなっています。二十代、三十代で夫を失い、敗戦による恩給停止という中で、女手一つで子供を育ててこられた苦労に私たちは報いなければなりません。

そして平成二十七年には特別弔慰金の運動が控えています。遺族会会員の中で一番対象者が多いのがこの特弔。当然、継続しなければ遺族会組織は崩壊してしまいます。生命線です。公務扶助料などの受給者が減少する中、組織を維持するための会費は特別弔慰金受給者からいただくしか無い訳です。今後とも組織を維持し、英霊顕彰運動を続けるには特弔の継続が第一条件となります。

大震災により九段会館は廃業することとなりましたが、被害者に対する補償問題や、今後起こるであろう地震に耐えられるだけの構造に改修するためには莫大な費用がかかります。そういうことで止むを得ず廃業することになりましたが、日本遺族会では会館収入からの繰り入れが全く無くなった今の状況で、今後の運営を如何に行うかが大きな問題となっています。

各支部遺族会に対する負担金の増額については、各ブロックでご意見をいただいておりますが、全国の遺族会からは、会員の減少などにより会の運営が困難になっており負担増に対応できないという声が多くあります。東北地方では今回の大震災で遺族会自体が無くなっているところもあります。この現状を考慮し、今後更なる事業の見直しや経費削減を図って行かなければならないと思います。

遺族会にとって組織の強化は最重要課題です。

長年のご尽力に感謝申し上げます

◎藍綬褒章

財団法人日本遺族会理事
財団法人岡山県遺族連盟副会長
岡山市岡山遺族連合会会長

近常　寧　氏

◎厚生労働大臣表彰

財団法人岡山県遺族連盟監事
倉敷市児島遺族連合会会長

石原育子　氏

このたび秋の叙勲並びに厚生労働大臣表彰の受章者が発表され、長年の援護功労により本会の近常寧副会長が藍綬褒章、石原育子監事が厚生労働大臣表彰の栄誉を受けられました。

会員一同、長年のご尽力に心から感謝申し上げますと共に、今後とも更なるお力添えを賜ります様お願い申し上げます。

孫や曾孫の世代まで参加するのが理想ですが現実は非常に難しい。今は、私たち遺児の世代が頑張るしかないのが組織の現実です。過去に妻の皆様の実態調査を行っていますが、その調査票には遺児の住所なども詳しく載っております。それらの名簿を活用し出来る限り、会への加入を働きかけていただきたい。特に女性遺児の掘り起こしをお願いしたい。

孫や曾孫の世代は仕事や子供の養育などで精一杯の世代で、なかなか遺族運動に参加する余裕がありませんが、しかし、機会があれば靖國参拝とか慰霊行事、清掃奉仕への参加の呼びかけは重要なことです。そういう体験や経験があれば、子育てが一段落した頃に大きな意味を持ってくると思います。

一昨年、天皇陛下御在位二十周年の式典が行われましたが、その式典で天皇陛下が述べられたお言葉が忘れられません。天皇陛下は「戦後生まれが国民の四分の三を占め、先の大戦が風化しつつある中、あの戦争で多くの方々が亡くなり、その尊い命の上に我が国の平和と繁栄があることを、戦後生まれの人々に語り伝えることが我が国の行く末にとって大切であります」と述べられました。正に遺族会のやっている運動を、陛下が式典の中で言及されたのであります。

皆様方には誇りと自信をもって遺族運動を続けていただきます様お願い申し上げ、私の講演を終わらせていただきます。

遺族処遇改善の情報・悩み事など―各地域の戦没者遺族相談員まで

このたび、県内各地域の遺族相談員が改選され、十月一日より二年間の任期で戦没者ご遺族の相談業務にあたることになりました。

この戦没者遺族相談員の制度は、ご遺族の福祉向上のため昭和四十五年に厚生大臣（現厚生労働大臣）の業務委託事業として設置された制度で、相談に応じて必要な指導・助言を行います。

遺族処遇改善など援護措置は毎年のように改正されています。このため県遺族連盟では本紙や役員会等でその都度、改正内容についてお知らせしていますが、末端会員すべてに周知ができない場合もあります。これら処遇改善や援護問題の情報、更には悩み事などについても県内各地域毎に委託された相談員がいますので、お気軽にご相談下さい。

担当区域	氏名	郵便番号	住所	電話番号
県下全域	岸本　清美	708-1214	津山市上野田89	0868-29-1586
岡山市岡山	近常　寧	701-2143	岡山市北区下牧880	086-228-0229
岡山市西大寺	坂根　弘子	704-8104	岡山市東区富崎258-2	086-942-3236
岡山市北	人見　信一	701-1144	岡山市北区栢谷1139-1	086-294-5340
岡山市南・岡山市灘崎	佐藤　喜義	701-0205	岡山市南区妹尾3928	086-281-1571
岡山市御津・岡山市建部	佐々木征治	709-2122	岡山市北区御津吉尾1327-1	0867-24-2066
岡山市上道・岡山市瀬戸	高橋　生人	709-0841	岡山市東区瀬戸町万富598-6	086-953-0093
倉敷市倉敷・都窪郡早島町	難波　慶行	710-0804	倉敷市西阿知町新田448-1	086-465-4558
倉敷市倉敷・都窪郡早島町	藤原　信子	710-0031	倉敷市有城268	086-429-1990
倉敷市児島	石原　育子	711-0904	倉敷市児島唐琴1-12-7	086-477-5246
倉敷市玉島・倉敷市真備	平田　晶三	713-8121	倉敷市玉島阿賀崎2-6-35	086-526-0083
津山市	大塚　邦久	709-3906	津山市加茂町小中原43-1	0868-42-2533
玉野市	近藤　紀男	706-0315	玉野市後閑224	0863-41-3479
笠岡市	秀平　良子	714-0021	笠岡市園井1855	0865-63-2238
井原市	渡辺　繁雄	715-0003	井原市東江原町568	0866-62-5697
総社市	服部　剛司	719-1101	総社市奥坂80	0866-99-9459
高梁市	大月　健一	716-0204	高梁市川上町領家1856	0866-48-3181
新見市	小豆澤　隆	719-3611	新見市神郷下神代1263-4	0867-92-6504
備前市	小長　琢幸	705-0014	備前市新庄376	0869-66-9498
瀬戸内市	高原　能夫	701-4302	瀬戸内市牛窓町牛窓2312-6	0869-34-4035
赤磐市	藤原　良子	701-2201	赤磐市小原228	086-957-2634
真庭市・真庭郡新庄村	勘藤　光昭	717-0024	真庭市月田2184	0867-44-3449
美作市・英田郡西粟倉村	岡本美智夫	707-0023	美作市平福203-3	0868-72-3732
浅口市・浅口郡里庄町	渡辺　雅允	719-0252	浅口市鴨方町六条院中6254	0865-44-5501
和気郡	角南　和弘	709-0451	和気郡和気町和気173-10	0869-92-0496
小田郡	日置　彰雄	714-1227	小田郡矢掛町小田368	0866-84-8919
苫田郡	池田　和雄	708-0361	苫田郡鏡野町上森原444	0868-54-1843
勝田郡	黒田　晴義	708-1314	勝田郡奈義町荒内西32-1	0868-36-3407
久米郡	米本　吉憲	708-1546	久米郡美咲町大戸下253-3	0868-62-0343
加賀郡	難波　忠純	716-1552	加賀郡吉備中央町岨谷1227	0866-55-5105

東部ニューギニアの戦跡地を巡って

岡山県遺族連盟戦跡慰霊巡拝事業

岡山県遺族連盟
副会長・女性部長
秀平良子

今か今かと還り来る人を毎日毎日、一日千秋の思いで待ち続けた故郷の家族。

―平和の鐘は鳴ったけど私の父さん帰りやせぬ春・夏・秋・冬行ったけど　私の父様いつ帰る…。

岡山県遺族連盟主催の平成二十三年度外国地域戦跡慰霊巡拝は、岡山県から知事のご名代として水川保健福祉課課長、西條総括参事のご同行をいただき、ラバウル、マダン、ハンサ、ポートモレスビーなど、岡山県として初めての地である東部ニューギニアの各戦跡地を巡って参りました。

岡山空港から羽田、成田空港から赤道を越えてパプアニューギニアのポートモレスビーへ飛行機を乗り換えながら六千kmの長旅です。更に海を跨いでソロモン諸島ニュージブリテン島のラバウルへ。兵隊さんたちの当時のご苦労が脳裏に浮かんで来ます。

無き道を造りて行軍五十日　今や上空一時間と少し（藤原信子県遺族連盟女性部副部長・以下同じ）

ラバウルは日本軍航空隊が布陣し、連日来襲する敵機と戦った要所で、付近の洞窟の中には今も〝大発〟（大型発動機艇／上陸用舟艇）が残されていました。

ダイハツの暗き洞窟今もなお　出番を待つか勇姿は残る

しかし、ラバウルの市街地は花吹山と西吹山の大噴火で壊滅状態。かつての東飛行場は火山灰に埋もれ、旧日本軍爆撃機も灰の底で残骸と化し、姉山山麓にあったラバウル患者療養所、戦犯刑死者の碑なども全部埋まっています。

戦争のすべてを隠す灰煙　墓地収容所はあのあたりと言う

ラバウルの〝南太平洋戦没者の碑〟で南方諸地域全戦没者追悼式を執り行いました。岡山県遺族連盟会長の式辞、岡山県知事の追悼の言葉、そして関係ご遺族の慰霊の言葉。何時もながらの涙々の追悼式です。

靖國神社と岡山県護國神社の御神酒、参加者が故郷から持参されたお酒、懐かしいお菓子や吉備団子、そして県下女性部の皆様方から寄せられた千羽鶴、故郷のお米で炊いた梅干し入りの〝おむすび〟をお供えしてご英霊をお慰めいたしました。

「ここで歌わないと何処で歌うのよ」と、全員で花吹山に向かって「ラバウル小唄」を歌いラバウルを後にする。

ハンサの慰霊場所はマダンの宿舎から車で約五時間の距離。昨年、八十柱のご遺骨が収容された浜辺です。三台の四輪駆動車に分乗し、ムギル、ウリンガン、バナラ、ボギアと悪路に揺られる。

百キロと走り続けて片道五時間　ハンサ目指し

南太平洋戦没者の碑からラバウル港を望む（９月25日）

靖國神社秋季例大祭
衆参国会議員132人が参拝

靖國神社秋季例大祭期間中の十月十八日早朝、超党派の国会議員で構成する「みんなで靖國神社に参拝する国会議員の会（会長・古賀誠衆議院議員／日本遺族会会長）」の会員ら衆参両院国会議員百三十二人（麻生太郎元総理は別途参拝）が靖國神社に参拝し、社に眠る戦没者ご英霊の冥福をお祈りすると共に感謝の誠を捧げた。

しかし、政府から国民新党の自見庄三郎郵政改革・内閣府特命担当、森田総務政務官が代理参拝を行ったが、野田総理をはじめ閣僚の参拝は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である八月十五日に続いて行われなかった。参拝後、神社参集所で行われた記者会見で、古賀議連会長は「首相は公式参拝を行う決意がなければならない」と述べ、野田総理をはじめ内閣の姿勢を批判した。

例大祭に参拝された衆参両院議員及び別途参拝の議員は次のとおり。

（党派別・敬称略）

議員本人参拝

▼衆議院　44人

【自民党】逢沢一郎、麻生太郎、伊東良孝、今津寛、今村雅弘、江渡聡徳、小里泰弘、小野寺五典、梶山弘志、**加藤勝信**、金子恭之、河村建夫、北村茂男、北村誠吾、**古賀誠**、下村博文、高木毅、竹下亘、武部勤、竹本直一、田野瀬良太、田村憲久、西野陽、浜田靖一、林幹雄、古屋圭司、保利耕輔、町村信孝、三ツ矢憲生、森山裕、山口俊一

【民主党】鈴木克昌、橘秀徳、萩原仁、原口一博、福島伸享、宮崎岳志

【たちあがれ日本】平沼赳夫、園田博之

【国民新党】城内実、下地幹郎

【無所属】衛藤征士郎

【新党大地】浅野貴博

【みんなの党】柿澤未途

▼参議院　25人

【自民党】有村治子、石井準一、磯崎仁彦、岩井茂樹、岩城光英、宇都隆史、衛藤晟一、岸宏一、小坂憲次、佐藤正久、中曽根弘文、中西祐介、野村哲郎、牧野たかお、**水落敏栄**、三原じゅんこ、山谷えり子、吉田博美、若林健太

【民主党】外山斎、羽田雄一郎

【たちあがれ日本】中山恭子、藤井孝男

【無所属】大江康弘、**尾辻秀久**

議員代理参拝

▼衆議院　40人

【自民党】赤澤亮正、**阿部俊子**、甘利明、石破茂、伊吹文明、江藤拓、遠藤利明、小渕優子、金子一義、金田勝年、木村太郎、後藤田正純、佐田玄一郎、塩崎恭久、塩谷立、新藤義孝、高市早苗、武田良太、田中和徳、棚橋泰文、徳田毅、中川秀直、中谷元、西村康稔、額賀福志郎、野田聖子、平井卓也、福井照、松本純、村上誠一郎、望月義夫、森喜朗、山本公一、山本拓、山本有二、吉野正芳

【民主党】石山敬貴、川口博、高野守

【無所属】中村喜四郎

▼参議院　23人

【自民党】青木一彦、石井浩郎、上野通子、岡田広、加治屋義人、金子原二郎、岸信夫、佐藤信秋、鈴木政二、関口昌一、谷川秀善、林芳正、藤川政人、松村龍二、松山政司、丸川珠代、山崎正昭、山本一太、山本順三

【たちあがれ日本】片山虎之助

【新党改革】荒井広幸

【国民新党】自見庄三郎、森田高

て急げやとばせ
　バナラ辺りから〝ハンサ富士〟と兵隊さんたちが呼んでいたマナム島が見えてくる。
　荒波の向かいに浮かぶハンサ富士　ふるさと偲び肉親おもう
　慰霊場所を捜しに捜してボギア付近の海岸の集落に漸くたどり着く。
　資料手に　続く村々訪ね行く　椰子の葉の家まとわぬ子あり
　ご遺骨を見つけて下さったという村長さんの案内で、ご遺骨が収容された砂浜で慰霊祭の準備を行った。百人近くの人々が重なりあって興味津々、私たちを見守る。
　叔父眠るパプアハンサに訪ね来て　慰霊祭は百人の人垣
　吸い込まれそうな青い海と空、人懐っこい人々とスッポンポンの子供たち。この地の人たちにとって初めて見る慰霊行事。般若心経、慰霊文、ふるさとの歌。海に向かって「お父さん、お兄さん」と叫ぶ人、お花や戒名を海に流すのも。
　収集（ご遺骨収容）の跡地に植えたパパイヤよ　実をつけるごと育てと祈る
　巡拝団は学用品や日用品、そして千羽鶴を携えてマダン市内の学校を訪問しました。芝生の校庭で校長先生をはじめ約六百人もの生徒たちの出迎えを受けて団員一同びっくり。また、初めて見る色鮮やかな千羽鶴に生徒らも目を丸くして大喜び、一斉に大喚声が起こりました。
　この国をリードするであろう子供たちとの触れ合いに心が熱くなりました。元気で強く、心やさしく幸せになってほしいと願うものです。
　学校で言葉はいらぬ子供らと　目と目を合わせ握手と笑顔で
　巡拝団の中に兄をマニラ湾海上で亡くされた方がおられました。兄から弟への呼びかけでしょうか、航空便の都合で帰路はフィリピン経由となったことから帰国日の早朝、マニラ湾で慰霊祭を行いました。戦後六十六年経っても未だ祖国に還れぬ御霊のご冥福をお祈りしました。
　五泊六日の慰霊巡拝の旅。時間を惜しんで目的を果たしました。誰一人として病気にもならず落伍者も無く、心からの慰霊が出来ましたことはご英霊のお陰と感謝しています。
　南国の鮮やかな花に癒されて　つかれも見せぬ慰霊団
　―あとがき―
　慰霊は厳粛に、そのほかの時は和気あいあいと。私が慰霊巡拝に参加した時に何時も聞かされていたことを全員で守り、無事に帰れたことを嬉しく思います。
　ご参加下さいましたご遺族、ご同行を賜りました岡山県保健福祉課の皆様、私たちの我がままな計画をお聞き届けいただきご案内下さいましたＷＢＣの高橋社長、そして、様々な関係資料のご提供をいただきました方々、誠にありがとうございました。私に又一つ、大切な財産が増えたことを感謝いたします。

噴煙を上げる火山と灰に埋もれた東飛行場跡

マダン市内の学校を訪問（９月28日）

兵隊さんがハンサ富士と呼んだマナム島

ハンサ・ボギアの海岸で部落民に囲まれて慰霊祭（９月27日）

遺族会の動き

平成二十三年十一月行事表

7日　倉敷市倉敷遺族連合会研修旅行（京都府方面）一泊
　　新見市豊永地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
11日　「岡山の塔」戦没者追悼式／沖縄戦跡慰霊巡拝（沖縄県）二泊
　　新見市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）一泊
　　瀬戸内市戦没者追悼式（瀬戸内市保健福祉C）
16日　岡山市妹尾地区戦没者慰霊祭（妹尾・盛隆寺）
18日　都窪郡早島町戦没者追悼式（早島町中央公民館）
19日　岡山市上道地区戦没者慰霊祭・総会（県護國神社）
21日　真庭市富原地区戦没者慰霊祭（若代八幡神社忠魂碑）
　　加賀郡吉備中央町大和支部戦没者慰霊祭（県護國神社）
22日　美作市楢原地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
23日　倉敷市戦没者追悼式（倉敷市民会館）
24日　新穀感謝祭（県護國神社）
28日　岡山県戦没者遺族代表者大会（岡山衛生会館）
30日　笠岡市今井地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
　　新見市千屋地区戦没者慰霊祭（県護國神社）

平成二十三年十二月行事表

1日　厚生労働大臣表彰受賞式（厚生労働省）
　　厚生労働大臣表彰受賞祝賀会（東京都内）
2日　岡山市雄神地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
　　浅口市郡遺族連合会女性部研修会（鴨方町内）
6日　加賀郡遺族連合会靖國神社団参（東京方面）二泊
10日　岡山市瀬戸遺族連合会役員会（瀬戸公民館）
14日　日遺支部長会議（旧九段会館）
15日　日遺支部事務局長会議（旧九段会館）
　　全国戦没者遺族大会並びに国会陳情（自民党本部）